

次期プラン（素案）の第2回食品安全推進協議会からの主な変更点について

| 項目 | | 変更点 | 理由 |
|--------|---------------------------------|---|---|
| 数値目標 | 食品表示の柱における数値目標「表示違反（不良）による回収件数」 | 資料1の素案35ページ ①「過去5年平均」としていたが、「過去3年平均」に修正した。併せて、現状値を「17件」から「18件」に修正した。 ②目標値を「14件以下」から「8件以下」に修正した。 | ①食品表示法がR2.4月から完全施行され、R3、R4はその影響が大きくなってしまふことが想定され、より取組の成果を確認することができるものにするため。 ②現状値18件について要素分解した場合、知識不足によるもの1件、確認不足によるもの17件であった。確認不足によるものについては、ヒューマンエラーによるものが想定され、0を目指していても人が関わる以上避けられない要素があるため、5年後に17件の半減となる8件を目標とした。 |
| | リスクコミュニケーションの柱における数値目標 | 資料1の素案43ページ ○「食品に対する苦情件数（過去5年平均）」としていたが、「食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合」という目標に変更した。 | ○協議会の委員からの意見において、苦情件数自体を減らすことに対して疑義があったため。 なお、苦情食品には、不安意識や理解不足による苦情の他に、消費者が事業者等に対して申し出たものの、事業者等との対話が不十分なために、不信感を抱き、行政への苦情の申し出となったものがある。リスクコミュニケーションの推進により、生産者、事業者、消費者及び行政の相互理解を進めることで、そのような苦情を減少させていきたいと考えて、当該目標を設定した。 |
| 活動指標 | | 資料1の素案の各取組の活動指標 ○各取組において設定している「参考指標」を「活動指標」に修正し、目標値を設定した。 | ○協議会の委員からの意見において、数値目標はアウトカム指標ではなく、アウトプット指標として評価できるものを設定した方がよいのではないかと意見があったため。 |
| 事業者の取組 | 宅配を含む流通段階における衛生管理の推進 | 資料1の素案23ページ ○宅配事業者の増加に伴い、事業者の取組として、「宅配を含む流通段階における衛生管理の推進」を新しく加筆した。 | ○協議会の委員からの意見において、コロナ禍における配送業者といった別の業態が普及しつつある中で、次期プランでも取組の一つとして入れた方がよいのではないかと意見があったため。 |